

経営課題別

# こんな新規アプローチ先への 融資提案はこうして行う

新規先の経営課題に応じた融資提案の進め方について、トークの展開例とともに解説する。

- ①～⑤ 岩瀬万里夫
- ⑥～⑩ 水沼啓幸 (株)サクシード 代表取締役

1

## 借入本数が多く返済負担が重い先 CFに見合った 借入構成に見直す



▼こんなトークを展開しよう  
担当者…金融庁のアンケートによると、中小企業の借入形態は証書貸付が中心との結果が出ていますが、御社も同様の傾向でしょうか  
経営者…そうだね。借入れは証書貸付がほとんどだよ  
担当者…本数が増えて負担になっている企業が多いともいわれていますが、御社はいかがですか  
経営者…困っているんだが、皆それしか提案してこないからね…  
担当者…当行で、御社のキャッシュフローに合わせたお借入れの見直しを提案させていただきます

の、景気後退によって業績が低迷。運転資金を補填するために新たな借入れが発生し、資金繰りが悪化するという悪循環に陥っている企業は少なくない。また、事務所建設資金を5年返済で借入れたなど、長期借入金の返済期間が不当性に欠けた設定で、返済額が過大となりキャッシュフローが不足するケースもある。  
そこで、キャッシュフローに合わせた借入金の構成に変えるよう提案するわけである。

● **企**  
業の資金繰りを改善するために借入金のリストラ（見直し）を提案しよう。  
好調時に将来の需要拡大を見込んで設備投資に踏み切ったもの

提案のためには、現在の借入明細と決算書の提出を受けて、資金使途、約定返済額を把握したうえで決算書から算出される収益返済可能額と比較する。返済負担が重

### 約定返済額を 収益返済可能額に収める

POINT

- 約定返済額を把握したうえで、決算書から算出される収益返済可能額と比較する
- 適正な長期借入金と現在の借入れとの差額は短期継続融資で対応する

いということは、約定返済額が収益返済可能額を上回っている状況を示している。基本的には、収益返済可能額の範囲内に収まるよう、長期借入金の返済額を減額する。ただし、返済期間は運転資金と設備資金に分けて、相応の期間に設定する必要がある。  
「適正な約定返済額×返済期間＝適正な長期借入金元本」になるので、現在の総借入金との差額については短期継続融資（短コロ）で対応しよう。短期継続融資については金融庁も活用を促している。事業性を評価したうえで問題がなければ対応しよう。

2

## 新規事業を始めたいが財務面に課題のある先 新事業の計画を検証し CF創出が可能か確認



▼こんなトークを展開しよう  
担当者…新分野への進出をご検討なさいますね

経営者…遊休地を活用して外食チェーン○○のフランチャイズを始めようと考えているの。県内では初出店になるんだけど、今後当社が独占的に展開できる権利も手に入るのよ

担当者…そのお店なら知っています。雑誌やテレビでも注目されていますね

経営者…そうなのよ。ところが、うちは過去に大口の焦げ付きがあったって債務超過だね。メインバンクからいい返事がなくて困っているのよ

担当者…それでしたら、ぜひ当行でお手伝いさせていただきます

● **財**  
務の善し悪しの前に、検討している新事業に見込みがなければまったく話にならない。

そこで、まず新事業の収益性、成長可能性について検証、つまり事業性評価を実施しよう。  
手始めに、事業計画書の提出を受けて計画の妥当性を金融機関の目から検証する。その際のポイントは、新事業分野単独で年間の収支がとれるかである。市場調査が不十分で楽観的な前提に基づいたシミュレーションになっていることもあるので、注意を払う必要がある。仮にシミュレーションが楽観的過ぎる場合には、少しストレスをかけて事業の収益性を検討しよう。

事業計画は少なくとも、単年度の利益計上が可能で、キャッシュ

フローも創出できる状態でなければならぬ。設備投資を伴う事業であれば、最低でも設備の減価償却実施後にも利益を確保できることが前提である。できれば、運転資金はもちろん、設備投資に要した借入れの返済も新事業分野から生まれたキャッシュフローで返済できることが望ましい。

### 債務超過でも継続黒字なら 新事業は大きなプラス

事業計画の妥当性に問題がないことが確認できたら、財務上の課題が解決できないか検討しよう。例えば、債務超過の企業であっても毎年度黒字を計上できていれば事業の存続は可能である。新事業展開による将来キャッシュフローは大きなプラス材料として評価で

きるため、新事業への融資も可能と解釈できよう。  
借入過多の企業は、本業から生まれるキャッシュフロー以上に返済しているため、資金繰りが窮屈になっているはずだ。この場合についても、本業での利益計上が今後も見通せるのであれば、毎月の約定返済はキャッシュフローの範囲に留め、残債は短期継続融資（短コロ）として取り扱えば資金繰りは安定する。新事業が軌道に乗って返済余力が生まれてきた段階で短コロを一部証書貸付に切り替え、徐々に債務を圧縮していけば問題ないと考えられる。

POINT

- 事業計画を検証し、単年度の利益計上・CF創出が可能かどうかを確認する
- 債務超過でも本業での利益計上ができていれば、将来CFを評価して新事業への融資を検討